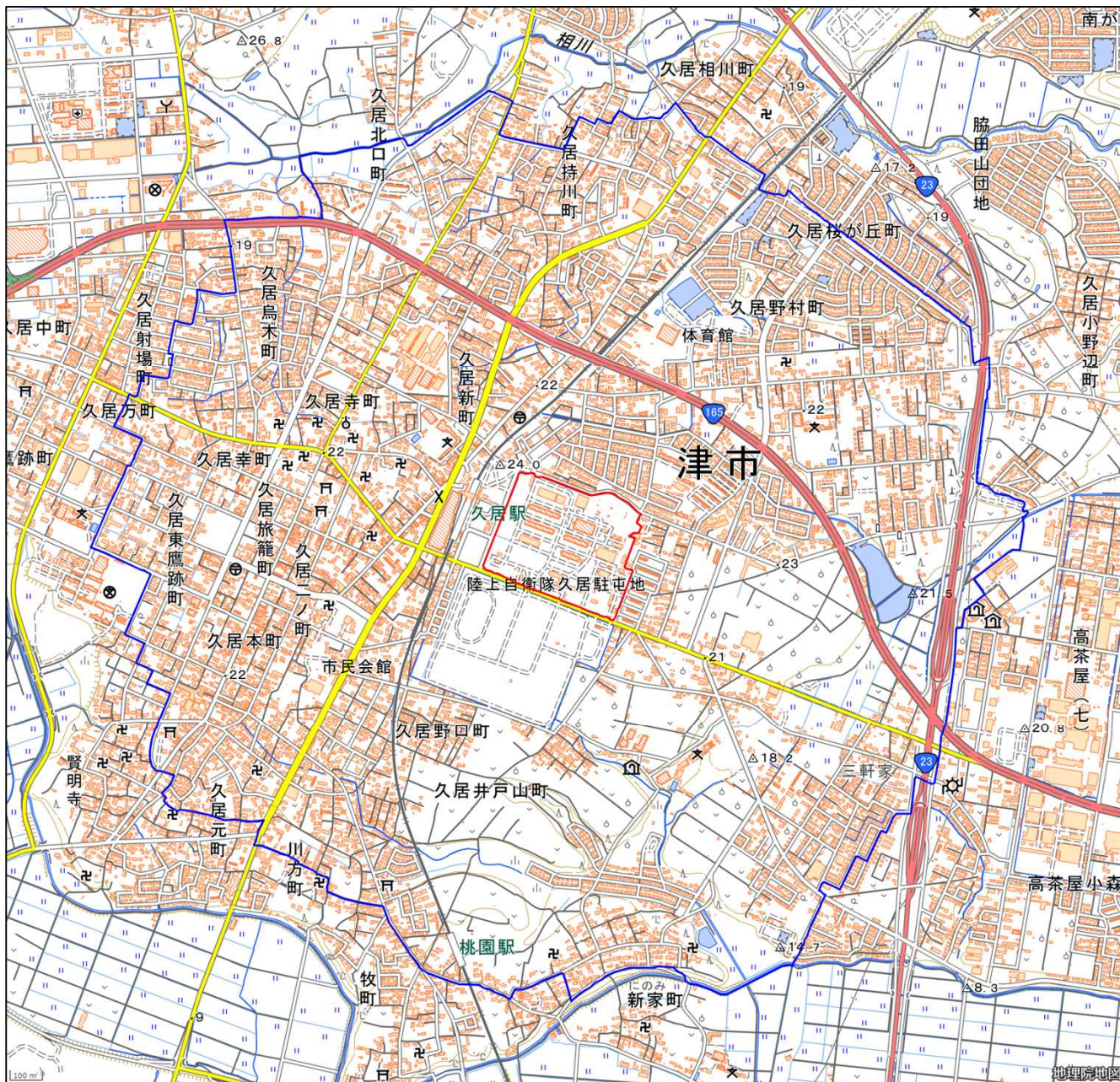


陸上自衛隊久居駐屯地

| | | |
|---|-------|--|
| 対象防衛関係施設 の所在地 | 三重県津市 | 久居新町九百七十五番地 |
| 対象防衛関係施設 の区域 | 三重県津市 | 久居井戸山町、久居新町及び久居野村町（いずれも次の図面に示す部分に限る。） |
| 対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域 | 三重県津市 | 川方町（次の図面に示す部分に限る。）、高茶屋小森上野町（次の図面に示す部分に限る。）、高茶屋小森町（次の図面に示す部分に限る。）、新家町（次の図面に示す部分に限る。）、久居相川町（次の図面に示す部分に限る。）、久居井戸山町、久居射場町（次の図面に示す部分に限る。）、久居烏木町、久居北口町（次の図面に示す部分に限る。）、久居桜が丘町（次の図面に示す部分に限る。）、久居幸町、久居新町、久居寺町、久居中町（次の図面に示す部分に限る。）、久居二ノ町、久居野口町、久居野村町（次の図面に示す部分に限る。）、久居旅籠町、久居東鷹跡町（次の図面に示す部分に限る。）、久居本町、久居持川町（次の図面に示す部分に限る。）、久居元町（次の図面に示す部分に限る。）、久居万町（次の図面に示す部分に限る。）及び牧町（次の図面に示す部分に限る。） |
| <p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p> | | |

陸上自衛隊久居駐屯地周辺地域 (三重県津市久居新町975番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

